

換気のために、
ドアや窓を
開けています

寒くてごめんね



兵庫県マスコット はばタン

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！
関西広域連合 × 兵庫県

新型コロナウイルス
拡大防止対策に取り組中です
ご協力をお願いします



人との距離を
2mあけよう



兵庫県マスコット はばタン

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！
関西広域連合 × 兵庫県

「まん延防止等重点措置」 実施区域における対策等

おしゃべりは
ひかえめに

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！
関西広域連合 × 兵庫県

新型コロナウイルス
対策実施中！



兵庫県マスコット はばタン

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！
関西広域連合 × 兵庫県

入店時には
マスクを着けよう

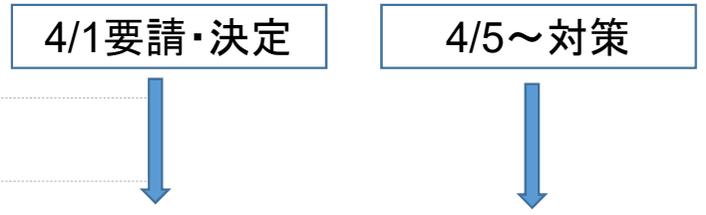
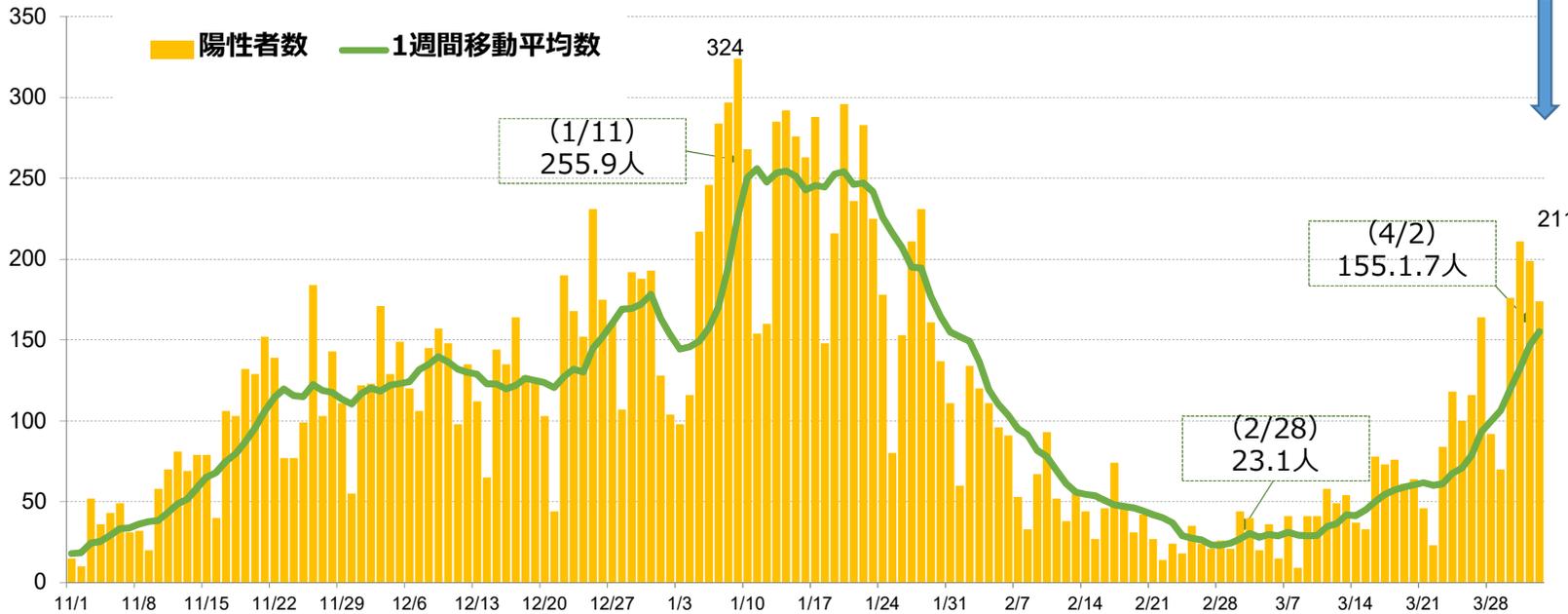
新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！
関西広域連合 × 兵庫県

令和3年4月2日 兵庫県

現在の感染状況

○ **新規陽性者数が急増**しているため、4月1日、国に「まん延防止等重点措置」の適用を要請し、決定

● 新規陽性者数の推移



飲食店等に対する時短要請	P2
まん延防止等重点措置区域への店舗見回り強化	P3
その他対策 (社会活動規制)	P5
コールセンターの増設	P6

● ステージ指標の推移

	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	(参考) 県解除基準
直近1週間の陽性者数 (10万人あたり) (人)	11.9	12.7	13.6	15.2	16.9	18.8	19.8	10人以下
重症病床使用率 (%)	51.7	55.1	54.3	55.1	62.9	62.1	-	50%未満

飲食店等に対する営業時間短縮の要請（現時点における取扱方針）

実施期間	4/1(木)～5/5(水祝)		4/1(木)～4/21(水)						
対象地域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市		阪神北地域、東播磨地域、中播磨地域 (伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、姫路市、市川町、福崎町、神河町)						
要請内容	飲食店 (宅配等を除く)	飲食店、喫茶店等	5時～20時 の間の営業を要請	飲食店 (宅配等を除く)	飲食店、喫茶店等	5時～21時 の間の営業を要請			
	遊興施設 (飲食店営業許可店)	キャバレー、バー、カラオケ店等	(酒類の提供は、 11時～19時 の間)	遊興施設 (飲食店営業許可店)	キャバレー、バー、カラオケ店等	(酒類の提供は、 11時～20時30分 の間)			
	*4/1(木)～4/4(日)は同右		※協力金の支給 1日あたり4万円/店舗×時短営業日数						
※協力金の支給 1日あたり4～20万円* /店舗×時短営業日数 *中小企業：前(々)年度の1日当たり売上高が、 ・10万円以下の店舗：4万円 ・10～25万円の店舗：上記売上高×0.4 ・25万円以上の店舗：10万円 *大企業：売上高減少額×0.4(上限20万円) <↑中小企業もこの方式を選択可>		特措法に依らない協力依頼 <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1220 882 1624 986">多数利用施設</th> <th data-bbox="1624 882 2228 986">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1220 986 1624 1185">劇場、集会場、運動施設、遊技場、博物館、美術館等</td> <td data-bbox="1624 986 2228 1185"> <ul style="list-style-type: none"> ・5時～20時の間の営業(酒類の提供は、11時～19時の間) ・イベントの開催要件の遵守 ・入場者の整理誘導等の実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 1185 1624 1337">物品販売業を営む店舗(千㎡超)(生活必需物資を除く)等</td> <td data-bbox="1624 1185 2228 1337"> <ul style="list-style-type: none"> ・5時～20時の間の営業(酒類の提供は、11時～19時の間) ・入場者の整理誘導等の実施 </td> </tr> </tbody> </table>		多数利用施設	内容	劇場、集会場、運動施設、遊技場、博物館、美術館等	<ul style="list-style-type: none"> ・5時～20時の間の営業(酒類の提供は、11時～19時の間) ・イベントの開催要件の遵守 ・入場者の整理誘導等の実施 	物品販売業を営む店舗(千㎡超)(生活必需物資を除く)等	<ul style="list-style-type: none"> ・5時～20時の間の営業(酒類の提供は、11時～19時の間) ・入場者の整理誘導等の実施
多数利用施設	内容								
劇場、集会場、運動施設、遊技場、博物館、美術館等	<ul style="list-style-type: none"> ・5時～20時の間の営業(酒類の提供は、11時～19時の間) ・イベントの開催要件の遵守 ・入場者の整理誘導等の実施 								
物品販売業を営む店舗(千㎡超)(生活必需物資を除く)等	<ul style="list-style-type: none"> ・5時～20時の間の営業(酒類の提供は、11時～19時の間) ・入場者の整理誘導等の実施 								

まん延防止等重点措置区域への店舗見回り強化

● 飲食店等における対策の徹底を図り、感染に対する県民の不安解消につなげるため、パトロールを行う

実施期間

4月5日(月)～5月5日(水・祝)

対象地域

神戸市、尼崎市、
西宮市、芦屋市

対象店舗

飲食店等 **約16,000店舗**

調査員

委託業者調査員（県の特別職非常勤としての身分を付与）

確認スキーム

目視及び**チェックリスト**

アクリル板の設置、手指消毒、
食事中以外のマスク着用、換気、
営業時間等 8 項目



「コロナ対策認定証」

の交付

対処の**改善要請**

助成金の紹介

→ **次ページ参照**

～取組の8つのポイント～

チェック

1	要請された営業時間を遵守している。
2	座席配置の工夫やパーティションの設置など、密にならないよう、他のお客様との間隔を十分とっている。
3	空気清浄機やCO2センサーを設置するなど、定期的な換気を行っている。
4	飲食以外の会話時でのマスクや扇子による飛沫防止の徹底を呼びかけている。
5	手指消毒液を設置している。
6	大人数・長時間の飲食にならないよう呼びかけている。
7	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っている。
8	上記1～7を遵守のうえ「感染防止対策宣言ポスター」を掲示している。
	休業中

-中小事業者向け- コロナ感染症対策応援プロジェクト

第2弾 がんばるお店・お宿応援事業（補助金）

対象者	県内で営業する 飲食店、宿泊施設を営む中小法人及び個人事業主 ※ テイクアウト・デリバリー専門店を営む事業者は除く
対象事業	① テイクアウト・デリバリー の実施 ②地元食材を使用した 新商品開発 ③ 感染防止対策 等
補助金額	5～10万円／店舗 ※ 店舗を複数経営されている場合、上限額は10万円×店舗数
補助対象期間	令和3年4月1日（木）～6月30日（水）
募集期間	令和3年4月1日（木）～7月31日（土）

その他対策（社会活動規制）〔4/5（月）～5/5（水祝）〕

項目	内 容								
①外出自粛	<ul style="list-style-type: none"> ○時短要請がされている時間帯に飲食店にみだりに出入りしない ○日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛や混雑している場所や時間を避けて行動を ○感染が拡大している地域との不要不急の往来及び感染リスクの高い施設の利用自粛 ○大人数や長時間に及ぶ会食の自粛 ○会食などリスクの多い施設の利用後は、一定期間人との接触に注意するなど、家庭内においても「人にうつさない」行動を 								
②イベント開催制限	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントの開催要件 <table border="1" data-bbox="271 794 2110 1013"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 794 1361 858">区分</th> <th data-bbox="1361 794 1861 858">収容率</th> <th data-bbox="1861 794 2110 858">人数上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 858 1361 935">大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの</td> <td data-bbox="1361 858 1861 935">100%以内</td> <td data-bbox="1861 858 2110 935" rowspan="2">5,000人以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 935 1361 1013">大声での歓声・声援等が想定されるもの</td> <td data-bbox="1361 935 1861 1013">50%＊以内</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="300 1023 2134 1098">＊異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい（50%を超える場合がある）</p> <p data-bbox="300 1102 1496 1145">※ 人数上限と収容率要件による人数のいずれか小さい方を限度</p>	区分	収容率	人数上限	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの	100%以内	5,000人以下	大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%＊以内
区分	収容率	人数上限							
大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの	100%以内	5,000人以下							
大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%＊以内								
③出勤抑制	<p>「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、在宅勤務（テレワーク）、テレビ会議などの推進を要請</p>								

コールセンターの増設

名称	電話番号等	受付時間
兵庫県まん延防止等重点措置・時短要請等コールセンター ※今回新設（4/5～）	078-362-9921	平日 午前9時～午後5時
兵庫県時短協力金コールセンター	078-361-2501	平日 午前9時～午後5時
新型コロナ健康相談コールセンター	078-362-9980 FAX078-362-9874	24時間 (土・日・祝含む)
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金相談窓口	078-362-3056	平日 午前9時～午後5時
兵庫県新型コロナワクチン専門相談窓口	078-361-1779 FAX078-361-1814	平日・土日祝 午前9時～午後5時半

知事メッセージ 感染急拡大 まん延防止徹底要請

昨日、兵庫県は、「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されました。

そのため、特に感染が拡大している神戸市、阪神南地域(尼崎市、西宮市、芦屋市)を重点区域とし、今月5日から営業時間短縮要請など対策を強化することとしました。

事業者、県民の皆様には、必ず感染拡大を防ぐとの強い思いで、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

事業者の皆様へのお願い

○ 飲食店等は、次の取組についてご協力をお願いします。

① 営業時間短縮をお願いします。特に神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市は、5月5日までのご協力をお願いします。

対象地域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市		阪神北地域、東播磨地域、中播磨地域
期間	令和3年4月1日～4月4日	令和3年4月5日～5月5日	令和3年4月1日～4月21日
内容	営業時間 5:00～21:00 (酒類提供 11:00～20:30)	営業時間 5:00～20:00 (酒類提供 11:00～19:00)	営業時間 5:00～21:00 (酒類提供 11:00～20:30)

② 飲食店等での感染対策の徹底をお願いします。

- ・アクリル板の設置又は利用者の適切な距離の確保、消毒液設置、換気の徹底
- ・入場者にマスク着用を徹底し、していない者の入場を禁止
- ・発熱など感染症の症状のある者の入場を禁止
- ・従業員に対する検査の受診を勧奨
- ・飲食店は、カラオケ設備の利用を自粛

③ 飲食店等の感染対策実施状況について、見回り調査を行いますのでご協力をお願いします。

○ 県内全域におけるイベントの開催にあたっては、人数上限を5,000人、かつ、屋内は、収容率50%以下、屋外は、人との距離を十分に確保してください。

○ 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、在宅勤務(テレワーク)、テレビ会議などを推進してください。

県民の皆様へのお願い

○ 営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないでください。

○ 飲み会(宅飲み)など、大人数・長時間(2次会には行かない)の飲食は自粛してください。

○ 会食時は1グループ4人単位とし、会話は、扇子やマスクで飛沫を防止してください。

○ 会食後、数日間には人との接触に注意するなど、「人にうつさない」行動をしてください。

令和3年4月2日 兵庫県知事 井戸 敏三